

環境省による事業

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

既存住宅における断熱リフォーム支援事業

【令和6年1月公募】

交付申請書類の作成例 (居間だけ断熱)

< 公募期間 >

令和6年1月24日(水)～令和6年3月1日(金)

< 完了報告期限 >

令和6年10月31日(木)必着

INDEX

1 戸建住宅

- | | | | |
|----|-------------|-------|----|
| 1. | 申請書様式一式の作成例 | | 3 |
| 2. | 平面図の記載例 | | 10 |

2 集合住宅（個別）

- | | | | |
|----|-------------|-------|----|
| 1. | 申請書様式一式の作成例 | | 11 |
| 2. | 平面図の記載例 | | 17 |

3 参考様式の記載例

- | | | | |
|----|-----------|-------|----|
| 1. | 建築士による証明書 | | 19 |
| 2. | 同意書 | | 20 |

1 戸建住宅

1. 申請書様式一式の記入例

交付申請書（様式第1）（1/2）

戸建

様式第1（令和6年1月公募 居間だけ断熱）

申請日を入力してください。
※公募期間内の日付でなければ、受理されないのをご注意ください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○○ 日

公益財団法人北海道環境財団
理事長 大原 雅 様

住所は都道府県から
入力してください。

申請者 郵便番号 100 - 0013
都道府県 市区町村以降

姓と名の上に全角スペースを
入力してください。

住 所 東京都 千代田区みどり町1丁目
○○-○○番
(ふりがな) かんきょう いちろう
氏 名 等 環境 一郎
生 年 月 日 1964 年 1 月 1 日
(昭和39年1月1日)

手続代行者がいる場合のみ
入力してください。

手続代行者 郵便番号 103 - 0000
都道府県 市区町村以降

代表者氏名は役職名から
入力してください。

住 所 東京都 中央区北4条西4丁目1番地
会 社 名 株式会社 北海財団
役 職 名 代表取締役 北海 太郎
代表者氏名

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (既存住宅における断熱リフォーム支援事業) 交付申請書（令和6年1月公募 居間だけ断熱）

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付要綱及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

交付申請書（様式第1）（2/2）

戸建

1. 申請者情報

申請者名	環境 一郎		
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	E-mail	〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

申請者の連絡先情報を入力してください。

↓ 手続代行者がいない場合は必ず入力してください。

2. 工事対象住宅の情報

工事対象住宅の住所	〒 100 - 0013 都道府県 東京都 市区町村 千代田区 丁目・番地・号 みどり町1丁目〇〇 - 〇〇番地		
住宅区分	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅	築年数	〇〇 年
所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 所有 建物登記事項証明書の所有者と同じであることを確認すること。ただし、賃貸の場合は実績報告時に建物登記事項証明書を提出すること。	<input type="checkbox"/> 所有予定 実績報告時に建物登記事項証明書を提出すること。	<input type="checkbox"/> 親族が所有 交付申請時に所有者の同意書を提出すること。
居住区分	<input checked="" type="checkbox"/> 居住 交付申請時に住民票を提出すること。	<input type="checkbox"/> 居住予定 実績報告時に住民票を提出すること。	<input type="checkbox"/> 親族が居住 <input type="checkbox"/> 賃貸
他の補助金等への申請	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 申請又は申請予定の	有にチェックされた方へ 補助金を重複して受け取れない場合があるので注意すること (〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (〇〇県)) () ()

改修工事をする住宅の住所を住居表示にて入力してください。

所有区分、居住区分を選択してください。

他の補助金への申請有無を選択してください。
有の場合、右記の注意事項を確認の上、■を選択してください。

総括表の補助金交付申請額(E)が自動計算にて転記されます。

3. 補助金交付申請額

502,000 円（税抜）

4. 事業期間

着工予定日	令和 〇 年 〇 月 〇〇 日	事業完了予定日	令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日
-------	-----------------	---------	------------------

・着工予定日は、申請日から1か月半～2か月程度以降の日付を入力してください。
・事業完了予定日は、工事が完了する日もしくは支払いが完了する日のいずれか遅い日付を入力してください。

5. 手続代行者 担当者情報

会社名	株式会社 北海財団	所属	中央支店 設計部
担当者	北海 花子	E-mail	〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇
住所	〒 103 - 0000 都道府県 東京都 市区町村 中央区 丁目・番地・号等 北4条西4丁目1番地		
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		

問合わせ等で確実に対応できる実務担当者の情報を入力してください。

暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）

戸建

（別紙1）

申請書の提出をもって同意したとみなしますので、誓約内容について熟読してください。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

総括表 (定型様式1)

戸建

総括表

<改修する部屋の面積について>

改修する部屋等の面積の合計 62.10 m² (小数点第2位まで、3位切捨て)

改修する居室等の床面積の合計を入力してください。

<太陽光発電システム等>

- 設置していない
- 設置している
- 設置する予定

太陽光発電システム等の設置状況を選択してください。

<補助金交付申請額の算出>

※「明細書」を先に入力すること

【高性能建材】

・明細書にある<補助対象経費の算出>を基に、補助対象経費の合計を下表に入力すること。

建材名	補助対象経費(円)	
窓	計	605,100 円
玄関ドア	計	150,000 円
高性能建材の補助対象経費合計(A)	計	(A) 755,100 円
補助率による計算(B) [(A)÷3] ※1,000円未満切捨て	計	(B) 251,000 円
高性能建材の適用補助算定額(C) ※(B)又は120万円のいずれか低い金額	計	(C) 251,000 円

明細書で算出された補助対象経費が自動で転記されます。

□の金額のうち、明細書で算出された補助対象経費と見積書の補助対象経費を建材ごとに比較して、低い方が上限となります。

見積書の補助対象経費 < 明細書の補助対象経費 の場合、見積書の補助対象経費を直接入力してください。

<明細書で建材ごとに算出された上記、補助対象経費について>

※該当する項目を選び、□を■にすること。

見積書の補助対象経費より低い

見積書の補助対象経費より高い

①見積書の補助対象経費を総括表の該当する箇所に入力すること

②見積書を提出すること

※見積書による補助対象経費については、財団ホームページの「よくあるご質問」を参照ください。

【設備】

・明細書にある<補助対象経費の算出>を基に、設備の申請額を下表に入力すること。

設備名	補助申請額	
蓄電システム	計	166,000 円
蓄熱設備	計	200,000 円
熱交換型換気設備等	計	33,000 円
設備の補助申請額の合計(F)	計	(F) 399,000 円
設備の適用補助算定額(G) ※(C)又は(F)のいずれか低い金額	計	(G) 251,000 円

明細書で算出された補助申請額が自動で転記されます。

(F)>(C)の場合は、(C)の金額が上限となります。

↓【様式1 交付申請書】の「3. 補助金交付申請額」に転記

補助金交付申請額(E) [(C)+(G)]	(E) 502,000 円
-----------------------	---------------

明細書（定型様式2） 玄関ドア

戸建

明細書【玄関ドア】

…自動計算 …申請者入力欄

必ず確認の上、
□⇒■にしてください。

<見積書の補助対象経費>

改修工法 下記製品は、ランマ付きタイプ、袖付きタイプでないことを確認済み

メーカー名	商品名(シリーズ名)	開閉タイプ	断熱仕様	本体型番	適合番号	金額(円) [税抜] (①)
〇〇〇株式会社	玄関〇〇〇〇〇〇	親子ドア	〇〇仕様	000	A	343,000
						3,000

断熱性能がわかる記号（D2,K3等）、
又は熱貫流率を入力してください。

- ・本体型番は戸（ドア本体）の形状やデザインが確認できる番号を入力してください。
- ・適合番号は、公募要領P10に記載されているA～Cの該当する要件を必ず選択してください。

見積書による補助対象経費（購入費及び工事費）を入力してください。

<補助対象経費の算出>

玄関ドアの補助対象経費
(①の合計と15万円のいずれか低い金額)

150,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

明細書（定型様式2） 設備

戸建

明細書〔設備〕

・見積書の各項目が税込金額で記載されている場合、必ず[税抜]に修正して作成すること。

■…自動計算 □…申請者入力欄

<見積書の補助対象経費>

改修工法 蓄電システム

蓄電容量(kWh)×14.1万円
(機器費+工事費・据付費)の
計算結果が自動計算されます。

補助対象経費（機器費のみ）
を入力してください。

↓目標価格以下であること。

費目	パッケージ型番	メーカー名	蓄電容量	目標価格	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費①)
設備費	AAA0001BBB	△△△△株式会社	5 kWh	705,000		500,000

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(②) [①/3] ※1,000円未満切捨て	補助申請額 (②と20万円のいずれか低い金額)
166,000 円	166,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

<見積書の補助対象経費>

改修工法 蓄熱設備

費目	種目	製品型番	メーカー名	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費③)
設備費	ヒートポンプユニット	ABC-12345	株式会社△△△△△	2	900,000
	貯湯ユニット	ABC-98765	株式会社△△△△△	2	
工事費	工事費計				
合計					900,000

補助対象製品の設置に
必要な経費の内、補助対
象となる工事費を一式で
入力してください。

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(④) [③/3] ※1,000円未満切捨て	補助申請額 (④と20万円のいずれか低い金額)
300,000 円	200,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

<見積書の補助対象経費>

改修工法 熱交換型換気設備等

「換気設備」の場合は、暖房時における熱交換率が65%（顕熱）に満たない製品は補助対象となりません。なお、「空調設備」の場合は、熱交換率の入力は不要です。

費目	種目	製品型番	メーカー名	熱交換率(%)	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費⑤)
設備費	換気設備	AB-123	△△△株式会社	70%	2	100,000
合計						100,000

該当する種目をプルダウンより
選択してください。

<選択肢>

・換気設備 ・空調設備

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(⑥) [⑤/3] ※1,000円未満切捨て	補助申請額 (⑥と5万円のいずれか低い金額)
33,000 円	33,000 円

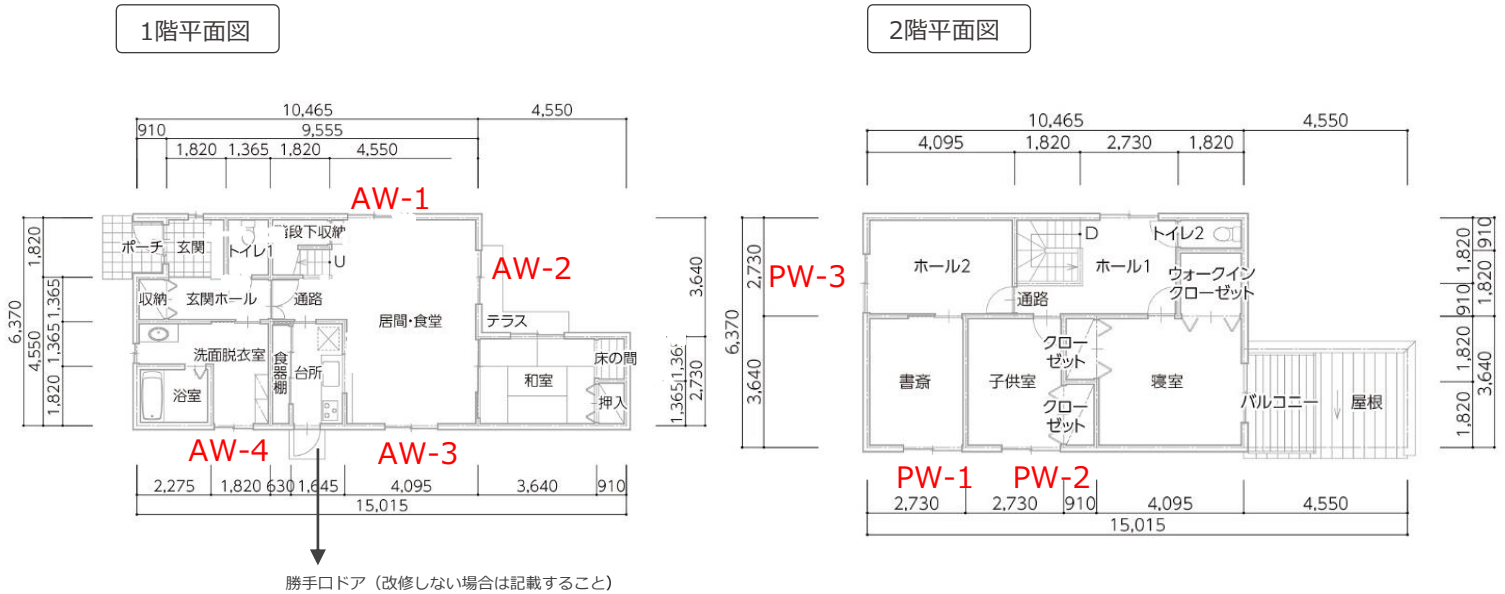
上記の明細書をもとに
自動計算されます。

行が足りない場合は、シートをコピーして作成してください。（行の挿入不可）
申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

2. 平面図の記載例

改修する居室：居間・食堂、書斎、子供室、洗面脱衣室、ホール2

- ※ 1 改修する窓・玄関ドアだけでなく、改修しない窓や階段、扉等もご記入ください（改修しないフロアの図面は提出不要）。
- ※ 2 改修箇所に窓番号を付番してください。



【注意事項】改修が必要な部位



居間と仕切りがなく平面で繋がっている部位の窓は全て改修が必要です。

※ 居間を改修した場合、他の部位（左図の場合は2階ホール1）の窓を補助対象とすることができます。

2 集合住宅（個別）

1. 申請書様式一式の記入例

交付申請書（様式第1）（1/2）

集個

様式第1（令和6年1月公募 居間だけ断熱）

申請日を入力してください。
※公募期間内の日付でなければ、受理されないのをご注意ください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○○ 日

公益財団法人北海道環境財団
理事長 大原 雅 様

住所は都道府県から
入力してください。

申請者 郵便番号 100 - 0013
都道府県 市区町村以降

姓と名の上に全角スペースを
入力してください。

住所 東京都 千代田区みどり町2丁目
建物名・号室
マンション○○号室

(ふりがな) かんきょう いちろう
氏名等 環境 一郎

生年月日 1982年 2月 1日
(昭和57年 2月 1日)

手続代行者がいる場合のみ
入力してください。

手続代行者 郵便番号 103 - 0000
都道府県 市区町村以降

代表者氏名は役職名から
入力してください。

住所 東京都 中央区北4条西4丁目1番地

会社名 株式会社 北海道硝子

役職名 代表取締役 北海 次郎
代表者氏名

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(既存住宅における断熱リフォーム支援事業)

交付申請書（令和6年1月公募 居間だけ断熱）

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付要綱及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

交付申請書（様式第1）（2/2）

集 個

1. 申請者情報

申請者の連絡先情報を入力してください。

申請者名	環境 一郎		
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	E-mail	〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

↓ 手続代行者がない場合は必ず入力してください。

2. 工事対象住宅の情報

改修工事をする住宅の住所を住居表示にて入力してください。

工事対象住宅の住所	〒 100 - 0013		丁目・番地・号	
	都道府県 東京都	市区町村 千代田区	みどり町2丁目	
建物名・号室 マンション〇〇号室				
住宅区分	<input checked="" type="checkbox"/> 集合住宅（個別）	所有区分、居住区分を選択してください。	築年数	〇〇 年
所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 所有	<input type="checkbox"/> 所有予定	<input type="checkbox"/> 親族が所有	
	建物登記事項証明書の所有者と同じであることを確認すること。ただし、賃貸の場合は実績報告時に建物登記事項証明書を提出すること。		交付申請時に所有者の同意書を提出すること。	
居住区分	<input checked="" type="checkbox"/> 居住	<input type="checkbox"/> 居住予定	<input type="checkbox"/> 親族が居住	<input type="checkbox"/> 賃貸
	交付申請時に住民票を提出すること。		実績報告時に住民票を提出すること。	
他の補助金等への申請	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	有にチェックされた方へ補助金を重複して受け取れない場合があるので注意すること	
	申請又は申請予定の		(〇〇〇〇〇〇〇〇 (〇〇区))	

他の補助金への申請有無を選択してください。
有の場合、右記の注意事項を確認の上、■を選択してください。

総括表の補助金交付申請額(E)が自動計算にて転記されます。

3. 補助金交付申請額

132,000

円（税抜）

4. 事業期間

・着工予定日は、申請日から1か月半～2か月程度以降の日付を入力してください。
・事業完了予定日は、工事が完了する日もしくは支払いが完了する日のいずれか遅い日付を入力してください。

着工予定日	令和 〇 年 〇 月 〇〇 日	事業完了予定日	令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日
-------	-----------------	---------	------------------

5. 手続代行者 担当者情報

問い合わせ等で確実に対応できる実務担当者の情報を入力してください。

会社名	株式会社 北海道硝子	所属	営業部
担当者	北海 花子	E-mail	〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇
住所	〒 103 - 0000		丁目・番地・号等
	都道府県 東京都	市区町村 中央区	北4条西4丁目1番地
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		

暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）

集 個

（別紙1）

申請書の提出をもって同意したとみなしますので、誓約内容について熟読してください。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

総括表（定型様式1）

集個

総括表

<改修する部屋の面積について>

改修する部屋等の面積の合計 44.23 m² (小数点第2位まで、3位切捨て)

改修する居室等の床面積の合計を入力してください。

<補助金交付申請額の算出>

※「明細書」を先に入力すること

・明細書にある「補助対象経費の算出」を基に、改修部位ごとの補助対象経費の合計を下表に入力すること。

建材名	補助対象経費の合計(円)	
窓	計	202,500 円
玄関ドア	計	150,000 円
補助対象経費(A)	計	(A) 352,500 円
補助率による計算(B) [(A)÷3] ※1,000円未満切捨て	計	(B) 117,000 円
高性能建材の適用補助算定額(C) ※(B)又は補助上限額のいずれか低い金額	計	(C) 117,000 円

明細書で算出された補助対象経費が自動で転記されます。

□の金額のうち、明細書で算出された補助対象経費と見積書の補助対象経費を建材ごとに比較して、低い方が上限となります。

見積書の補助対象経費 < 明細書の補助対象経費 の場合、見積書の補助対象経費を直接入力してください。

※見積書による補助対象経費については、財団ホームページの「よくあるご質問」を参照ください。

<明細書で建材ごとに算出された上記、補助対象経費について>

※該当する項目に■を付ける

- 見積書の補助対象経費より低い
- 見積書の補助対象経費より高い
- ①見積書の補助対象経費を総括表の該当する箇所に入力すること
- ②見積書を提出すること

【設備】

・明細書にある「補助対象経費の算出」を基に、設備の申請額を下表に入力すること。

設備名	補助申請額	
熱交換型換気設備等	計	15,000 円
設備の補助申請額の合計(F)	計	(F) 15,000 円
設備の適用補助算定額(G) ※(C)又は(F)のいずれか低い金額	計	(G) 15,000 円

明細書で算出された補助申請額が自動で転記されます。

(F) > (C) の場合は、(C) の金額が上限となります。

↓【様式1 交付申請書】の「3. 補助金交付申請額」に転記

補助金交付申請額(E) [(C)+(G)]	(E) 132,000 円
-----------------------	---------------

明細書（定型様式2）窓

集個

明細書【窓】

・窓番号は平面図との整合性をとり入力すること。

※複数枚に及ぶ場合
(/ ページ)

使用予定製品のガラスの中空層の厚さが、財団の補助対象製品一覧にある最小中空層の厚さを満たさないと補助対象外となりますので必ず確認してください。

…自動計算 …申請者入力欄

改修工法 内窓取付 (M5)

下記製品に使用する複層ガラスの中空層の厚さは、財団の専用ページで公表されている最小中空層の厚さを満たしている。

平面図の窓番号	登録番号	メーカー名	製品名 (シリーズ名)	グレード	窓サイズ(mm)	面積(m ²) (a)	窓数 (b)	面積計 (a)×(b)	
					幅(W) × 高さ(H)				
AW-1	M886A02325	株式会社△△	□□□□□	M5	1,560 × 1,800	2.80	1	2.80	
AW-2	M886A02325	株式会社△△	□□□□□	M5	1,560 × 1,800	2.80	1	2.80	
AW-3	M886A02325	株式会社△△	□□□□□	M5	960 × 1,200	1.15	1	1.15	
					×				
					×				
					×				
							計	3	6.75

窓番号は平面図と整合性をとって入力してください。

財団の補助対象製品一覧に掲載している登録番号・製品名を省略せずに入力してください。

使用予定製品のガラスの中空層の厚さが、財団の補助対象製品一覧にある最小中空層の厚さを満たさないと補助対象外となりますので必ず確認してください。

改修工法 カバー工法窓取付

下記製品に使用する複層ガラスの中空層の厚さは、財団の専用ページで公表されている最小中空層の厚さを満たしている。

平面図の窓番号	登録番号	メーカー名	製品名 (シリーズ名)	グレード	窓サイズ(mm)	面積(m ²) (a)	窓数 (b)	面積計 (a)×(b)	
					幅(W) × 高さ(H)				
					×				
					×				
					×				
					×				
					×				
					×				
					×				
							計		

窓番号は平面図と整合性をとって入力してください。

上記の明細書をもとに自動計算されます。

<補助対象経費の算出>

改修工法	グレード	施工面積(m ²)	×	補助単価(円)	補助対象経費(円)	補助対象経費の合計(円)
内窓取付	M5	6.75 m ²	×	30,000 円	202,500 円	202,500 円
カバー工法	M6	m ²	×	50,000 円	円	円
					合計	202,500 円

行が足りない場合は、**シートをコピー**して作成してください。(行の挿入不可)申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

明細書（定型様式2）玄関ドア

集 個

明細書【玄関ドア】

…自動計算 …申請者入力欄

必ず確認の上、
□⇒■にしてください。

<見積書の補助対象経費>

改修工法 玄関ドア

下記製品は、ランマ付きタイプ、袖付きタイプでないことを確認済み

メーカー名	商品名(シリーズ名)	開閉タイプ	断熱仕様	本体型番	適合番号	金額(円) [税抜] ①
株式会社○○○	玄関△△△△	片開きドア	○○仕様	AAA	B	175,000
						75,000

断熱性能がわかる記号（D2,K3等）、
又は熱貫流率を入力してください。

- ・本体型番は戸（ドア本体）の形状やデザインが確認できる番号を入力してください。
- ・適合番号は、公募要領P10に記載されているA～Cの該当する要件を必ず選択してください。

見積書による補助対象経費（購入費及び工事費）を入力してください。

<補助対象経費の算出>

玄関ドアの補助対象経費
①と15万円のいずれか低い金額

150,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

明細書（定型様式6）設備

集 個

明細書【設備】

・見積書の各項目が税込金額で記載されている場合、必ず[税抜]に修正して作成すること。

…自動計算 …補助事業者入力欄

「換気設備」の場合は、暖房時における熱交換率が65%（顕熱）に満たない製品は補助対象となりません。
なお、「空調設備」の場合は、熱交換率の入力は不要です。

<補助対象経費>

改修工法 熱交換型換気設備等

費目	種目	製品型番	メーカー名	熱交換率(%)	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費①)
設備費	空調設備	ABC-4567	株式会社□□□□		1	47,000
合計						47,000

該当する種別をプルダウンより選択してください。

<選択肢>

- ・換気設備
- ・空調設備

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(②)
[①/3]
※1,000円未満切捨て

補助申請額

(②と5万円のいずれか低い金額)

15,000 円

15,000 円

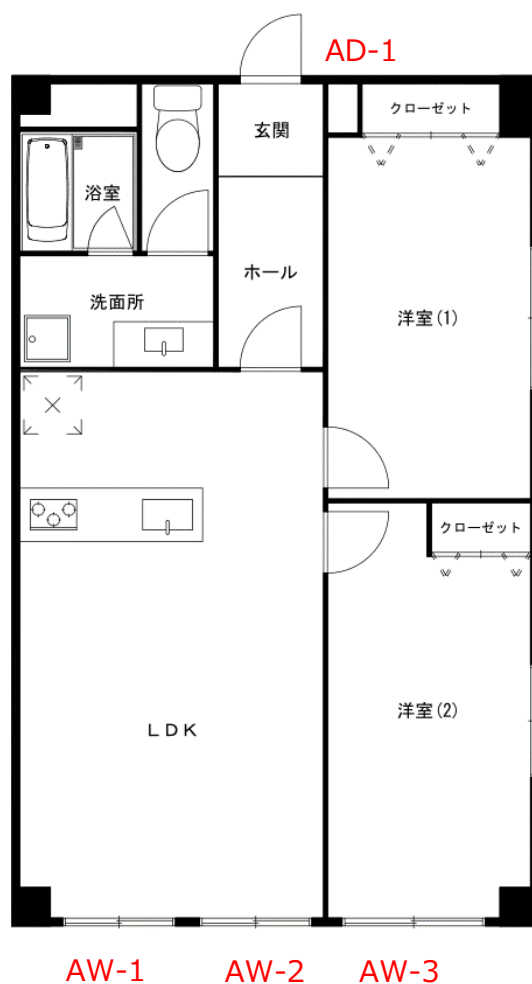
上記の明細書をもとに
自動計算されます。

2.平面図の記載例

集個

改修する居室：LDK、洋室（2）

※ 改修する箇所に窓番号を付番してください。



誓約書（定型様式3）

戸建 集個

公益財団法人 北海道環境財団
理事長 大原 雅 様

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(既存住宅における断熱リフォーム支援事業)
誓約書

私は、公益財団法人北海道環境財団（以下「財団」という。）に対して、補助金の交付申請時、補助事業の実施期間内及び完了後においても、下記の事項について誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

1. 交付申請

申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て了解している。ただし、財団が審査した結果、補助金の交付対象にならない場合があることを承知している。また、申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えている。

2. 暴力団排除

暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。

3. 交付決定前の事業着手の禁止

交付決定通知書を受領する前に本事業の契約又は工事に着手した場合には、補助金の交付対象とならないことを了承している。

4. 重複受給の禁止

他の国庫補助金等を重複して受給してはならないことを理解している。

5. 申請の無効

申請書及び添付書類一式について責任をもち、虚偽、不正の記入が一切ないことを確認している。万が一、違反する行為が発生した場合の罰則等を理解し、了承している。

6. 個人情報の利用

財団が取得した個人情報等については、申請に係る事務処理に利用する他、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づいた上で、財団が開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、財団が作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報等が提供されることに同意している。また、本情報が同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを調査するために利用されることに同意している。

7. 高性能建材の補助対象経費の上限額

補助単価を用いて算出した補助対象経費は、補助対象となる高性能建材の導入費用（見積書による補助対象製品の購入費・取付費及びその取付に必要な部材と取付費等）を上限額とする。

8. 申請内容の変更及び取下げ

交付決定後に申請内容に変更の可能性が生じた場合には、財団に速やかに報告することを了承している。また、交付決定通知書に記載された補助金の額は上限額であり変更内容によっては減額になる場合があることを了承している。万が一、違反する行為が発生した場合は、財団の指示に従い申請書の取下げを行うことに同意している。

9. 現地調査等の協力

補助事業が事業の目的に適して公正に実施されているかを判断するための現地調査等に協力することを了承している。

10. 事業の不履行等

申請者及び補助事業者、手続代行者が財団に連絡及び書類の修正を怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと財団が判断した場合は、申請を無効とする場合があることを理解し、了承している。

11. 免責

財団は、申請者、手続代行者、施工会社等間で生じる問題に関して関与しないことを了承している。また、区分所有者全員で構成される団体等の内部で生じる問題についても同様とする。

12. 事業の内容変更、終了

財団は、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができることを承知している。

13. 使用状況の報告

本事業終了後、補助事業者（居住者等）は2年間、財団が定めるエネルギー使用状況の報告（定期アンケート）があることを承知している。また、申請内容に変更が

上記を誓約し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名します。

（自署）
申請者 氏名

公募開始日以降の日付

誓約書の内容を確認の上、自署してください。

令和〇年〇月〇日

〇〇 〇〇

3 参考様式の記載例

1. 建築士による証明書

公募要領 2 事業要件とその詳細「7.既設ガラス・窓・断熱材について」に該当する場合は、建築士による証明書(様式自由)を提出してください。

<記載例>

財団の補助対象製品一覧に掲載されている製品名、登録番号、及び建築士登録番号、建築士の氏名が記載され押印があること。

年 月 日	
既設（ガラス・窓・断熱材）の性能証明	
1. 申請者	氏 名： 対象住居住所：
2. 既設製品名等	
平面図該当番号*	
メーカー名	
メーカー製品型番	
補助対象製品（E-kes）名	
補助対象製品（E-kes）登録番号	
* 平面図に既設製品の設置場所を明示（付番すること）し、その番号を記載してください。	
上記、対象住居に既設の（窓・ガラス・断熱材）については、 同表にある補助対象製品（E-kes）登録番号の製品であることを証明する。	
証明を行った建築士	建築士氏名： 建築士登録番号：
※建築士免許の写しを添付すること。	
(注) 「（窓・ガラス・断熱材）」については該当するものを○で囲むこと。	



